

ここはゴミ捨て場ですか？

いいえ

リサイクルステーションです

三珠・市川地区の方へのお知らせです。 岡町生活環境課 ☎ 055-272-6092

リサイクルステーションを正しく利用しましょう

「関係ないゴミが放置されている」「分別せず袋ごと置かれている」などリサイクルステーションの利用状況が悪化しています。

リサイクルステーションは「資源ゴミを回収する施設」であり「ゴミを捨てる施設」ではありません。

「分別しない」「ゴミ捨て場として利用する」など「自分一人くらいルールを守らなくてもいいや」という意識で利用してしまうと、ゴミがゴミを呼ぶ事態を招き、周辺環境の悪化や他の利用者など多くの方に迷惑をかけることになります。

一人ひとりが意識して利用しましょう

町では、巡視員がリサイクルステーションを巡回し、分別などを行っています。多くの方がルールを守って利用していますが、利用状況が悪化すると、収集方法の見直しが必要となります。

再度、ゴミ・資源物の出し方を確認していただき、分別・利用方法のルールを守る徹底をお願いします。

一人一人の行動がきれいな生活環境の維持・循環型社会の形成につながります。ご協力をお願いします。

再確認しましょう

リサイクルステーションの意味

私たちが、地球のためにできるゴミに関する行動はよく3つのRを使って表されます。3つのRは、ゴミを減らすための環境行動を表すキーワードで「リデュース」「リユース」「リサイクル」の頭文字を取ったものです。

- リデュース (Reduce) ⇨ ゴミの量を減らす
- リユース (Reuse) ⇨ 再び使えるものは使う
- リサイクル (Recycle) ⇨ 再利用できる資源ごみを分別回収し再資源化する

リサイクルステーションはこの3Rのうち「リサイクル」を促進することを目的として設置された施設です。

正しい

捨て方を

リサイクルステーションによく捨てられているもの

- ライター（三珠・市川地区の捨て方）
使い切ってから捨ててください。
- プラスチック製のものは可燃ゴミ、金属製のものは不燃ゴミ（鉄）※大量に捨てる場合はお問い合わせ下さい。
- 食料品の缶（三珠・市川地区の捨て方）
アルミ缶・スチール缶のリサイクルについては飲料用のみとしています。
- 食料品の缶は不燃ゴミ（鉄）の日に捨てて下さい。（スーパ等でも回収を行っている場合があります）※飲料用の缶で、さびているものや汚れているものは不燃ゴミの日に捨てて下さい。

- 小型家電（全地区共通の捨て方）
各庁舎で回収。

- スプレー缶（全地区共通の捨て方）
役場各庁舎で回収。庁舎に持ち込む場合、穴を開ける必要はありません。
- 不燃ゴミ（鉄）の日に捨てる場合、必ず底に複数箇所穴を開けて下さい。

「三珠・資源物の出し方」
「よくあるお問い合わせ」

町ホームページからも「三珠」の出し方等をご確認いただけます。

http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/2011fe/20discretion/



2020年9月から
実施

今ならお得に使えます！ マイナンバーカード

マイナンバーカードを取得し「〇〇ペイ」などの民間キャッシュ決済サービスを選択して、マイナポイントを申し込み、キャッシュレスで2万円のチャージ、または買い物をした方に対して国が「マイナポイント」を付与します。

マイナンバーカードで/ 最大/ 5,000円分 マイナポイントもらえる！

※キャッシュレスで2万円のチャージ、または買い物をすると1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

マイナポイントの利用イメージ

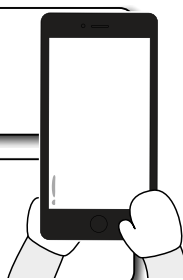
①マイナンバーカード【取得】

お持ちでない方は今すぐ申請を！



②マイナポイントの【予約】

マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ



③利用先を選択して【マイナポイントを申し込む】

マイナポイント申し込みページにログイン
利用するキャッシュレス決済サービスを選択し申し込む

④チャージなどに対してマイナポイントが【付与】

キャッシュレスで2万円のチャージ
または買い物をすることで、マイナポイントがもらえる



⑤マイナポイント分を【利用】して買い物

取得したマイナポイントはいつもの買い物で利用可能(※1・2)

- (※1) お買い物時にマイナンバーカードは使用しません
- (※2) 国が買物履歴を収集・保有することはありません

スマートフォンからマイナポイント予約ページへアクセスできます→



役場で申し込みを支援します！

■マイナンバーカードのつくり方

岡町町民課町民係 ☎ 055-272-1105

(役場町民課窓口、三珠庁舎・六郷庁舎住民サービス窓口)

【持ち物】・通知カード・本人確認書類(免許証または保険証)
※平日日中に来庁が困難な方は、臨時窓口(完全予約制)をご利用下さい。
(日程：⑩⑪ページ、カレンダー欄)

ご自身で
申請される方こちら→



■マイナポイントの申し込み

岡町総務課情報化推進係 ☎ 055-272-1102

【持ち物】・マイナンバーカード・マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号
・電子決済に使うもの(ICカード、専用アプリ等)

※マイナポイントを申し込む決済サービスを決めておいて下さい。

- 9月5日 ☎ 9:00～12:00 生涯学習センター
- 10月7日 ☎ 17:20～21:00 役場本庁舎
- 11月25日 ☎ 17:20～21:00 役場三珠庁舎
- 12月9日 ☎ 17:20～21:00 役場六郷庁舎



国保・財政

町民の皆さまに関わる問題として、国民健康保険（以下「国保」）制度を支える財政状況を、さまざまな角度からお伝えしています。

町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105

国保税収が年々減少

平成28年度から平成30年度の国保財政状況の推移は、医療費の総額は3年間横ばい状態ですが、一人当たりの医療費で見ると、増加傾向にあります。

一方で納付された国保税は減少傾向にあり、3年間で約2千万円減少しています。

今後、「加入者の高齢化」「医療技術の高度化」が進むことで医療費の増加が予想される一方で「被保険者の減少」や「厳しい経済状況」などにより、国保税収は減少していくと予想されます。

このような状況が続くと、保険税の値上げや町民の皆さまからいただいている町税などを財源とする一般会計から、加入者の保険税などで運営する国保会計へ不足分（赤字）の補填をしなければなりません。

これからも安心して医療を受けるためには、一人ひとりが医療費や健康管理に関心を持ち、意識することが必要です。

一人当たりの医療費

36.1千円	36.5千円	38.3千円
H28年度	H29年度	H30年度

約2万2千円増加

国保税収入額

3.54億円	3.42億円	3.34億円
H28年度	H29年度	H30年度

約2千万円減少

医療費節約のため医療機関の適正受診を

■安易な重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を重複受診すると、同じような検査や処置が行われ、余計に医療費がかかります。また、度重なる検査や、複数の医療機関から処方される何種類もの薬の服用により、体に悪影響を及ぼすおそれもあります。現在の治療に不安などがある場合は、医師に相談しましょう。

■かかりつけ医を持ちましょう

健康に関することの相談や必要に応じて適切な専門医を紹介してくれる身近なお医者さんを持ちましょう。日頃の健康状態を知っているお医者さんなので、細やかな対応をしてくれます。また、食事や運動など日常の健康管理のアドバイスが受けられ、新たな病気の予防にもつながります。

■休日・夜間の受診は控えましょう

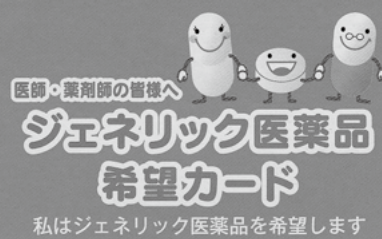
「平日は休めない」「日中は用事がある」などの理由で、休日や夜間など診療時間外に救急外来を受診することは控えましょう。緊急性のない時間外受診は割増料金もかかります。また本当に治療が必要な急病人の受診に支障を来すおそれもあります。緊急以外は、平日の時間内に受診しましょう。

■交通事故などにあった時は届出をしましょう

第三者からの行為で病気やケガをし、国保を使って受診するときは、町に届出をしましょう。届出がないと、本来加害者が負担すべき治療費を請求することができず、国保が医療費を負担しなければなりません。事故によっては該当しない場合もありますので、受診したら速やかにお問い合わせ下さい。

■ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬と同等の安全性や効能・効果が認められた医薬品です。販売されるまでに先発医薬品として流通しているため、飲みやすく改良されているというメリットもあります。また、新薬に比べ、開発費用・開発期間が少なく価格が安くなるため、ジェネリック医薬品の利用が医療費節約の第一歩になります。医師や薬剤師と相談して、ジェネリック医薬品を利用しましょう。



ジェネリック医薬品
希望カードを提示し
積極的に利用しましょう！

抑えよう！
医療費増加

時間外受診、生活習慣病の増加

生活習慣の見直し、定期健診の受診
ジェネリック医薬品の利用

進めよう！
医療費節約

小規模事業者・宿泊事業者対象

感染症の拡大リスク低減のため、備品・消耗品の購入に対して支援が受けられます



支援対象者・支援額（事業者によって申請できる内容が異なります。）

①小規模事業者（県内において、消費者との間で日常的に決済を行う事業者）

上限 **30万円**（1店舗・施設あたり、対象経費の全額）※申請下限5万円

②宿泊事業者（県内において、旅館業法における宿泊施設を営む事業者）

上限 **300万円**（1施設あたり、対象経費の3/4以内）

- ・消耗品のための申請、①と②を重複して申請はできません（対象経費は税抜き）
 - ・令和2年4月20日以降の購入が対象です（申請期限は令和3年2月末）
- 詳細はホームページをご確認ください。 <https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/gz-sien.html>

【申請方法】申請は1施設・店舗あたり1回まで

■オンライン申請（https://va.apollon.nta.co.jp/green_zone/）

■メールまたは郵送（県及び事務所のホームページからダウンロードできる交付申請書に必要書類を添えて、下記の事務局に電子メール送信又は郵送して下さい。）

メール：yamanashigz@gmail.com 郵送先：〒400-0031 甲府市丸の内2-16-1-6F

町民課新しい生活様式推進機器購入等支援事業事務局 ☎ 055-237-6600

10万円の給付金

町民課特別定額給付金担当（町役場本庁舎） ☎ 055-272-1179

国の特別定額給付金の対象とならない新生児を対象

【対象者】令和2年4月28日から令和3年4月1日の間に生まれた子で、かつ申請時に本町の住民基本台帳に登録されている子
※ただし、対象の子についての給付金を、本町で一度も受けていないこと

【申請者】対象者の親

【給付額】対象者1人につき10万円（申請者の口座に支給）

【申請期限】令和3年4月14日

※期限後は給付対象外となりますので早めの申請をお願いします。

【申請方法】申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて町役場窓口へ提出して下さい。

※申請書は出生届や転入届が提出された時に、窓口にてお渡しします。

市川三郷町新生児
子育て支援給付金

新型コロナウイルス感染症による制約を受ける状況の中で出産を迎えた家族の心労を見舞うため、また新生児のいる世帯に対し、子育てに係る生活支援に役立てていただくよう、国の特別定額給付金の対象とならない新生児を対象に、町独自で10万円を支給します。

鯉沢警察署 から

毎月10日はハンドサイン運動の日

『横断します』の意思表示

道路を渡るときは手を挙げて渡りましょう

『どうぞ渡ってください』の意思表示

横断歩行者を見つけたら
手を差し出してゆずりましょう



POINT!

ほんの数秒の不注意が原因で大きな交通事故が多発しています。
運転手の方は常に前をしっかりと見て運転に集中し、安全運転に努めましょう!

運転手の方は、横断しようとする歩行者がいらないことが明らかな場合を除いて、
横断歩道の手前では減速して横断歩行者に備え、横断歩行者がいる時は、
横断歩道の直前で一時停止して、歩行者の通行を妨げてはいけません。
歩行者の方は、近くに横断歩道があれば、必ず横断歩道を渡りましょう。
横断開始前に安全確認を徹底することはもちろん、横断中も安全確認を実施しましょう。

POINT! 横断歩道を歩行者が横断している時は赤信号と同じです。

「見る」「止まる」「ゆずる」の「3るーる」励行運動

『見る』(歩行者の有無の確認、安全確認)
『止まる』(一時停止、減速・徐行を含む)
『ゆずる』(急がず、譲り合い、思いやり運転)

「見る」「止まる」「ゆずる」のそれぞれ語尾の3つの「る」を取って「3るーる」と名付け、ドライバーの歩行者保護意識を高めるための運動

夕暮れ・夜間、運転手の方は原則として上向きライトを活用して横断歩行者の早期発見に努め、歩行者の方は反射材を活用するなどして運転手に自らの存在を知らせましょう。

POINT! いかに早く発見できるか、いかに早く発見してもらうかが重要です。

※横断歩行者妨害は、道路交通法に基づき、罰則等に科せられます。
(第三十八条及び第三十八の二)

ご不明な点がございましたら鯉沢警察署までお問い合わせ下さい。

鯉沢警察署 ☎ 0556-22-0110

横断歩行者の保護

横断歩道は歩行者が優先であることを認識して、
思いやりを持った運転を心掛け、歩行者を交通事故から守りましょう。



9月9日は「救急の日」



心肺蘇生法の有無で 3倍の違いが...

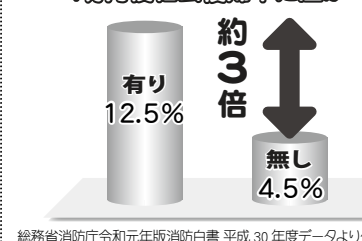
「胸骨圧迫」とは何の事か分かりますか?
胸骨圧迫は、心臓マッサージと同一のもので、どちらも心臓の動きが止まってしまった人に行う心肺蘇生法の1つです。胸部を両手で押し、外部から圧力で全身に血液を巡らす応急手当です。他にも心肺蘇生法には、十分な呼吸が出来ていない人に外部から息を吹き込み、呼吸を補助する人工呼吸があります。心肺蘇生法の有無で、社会復帰率に約3倍の差があります。しかし、いくら効果があるからとはいえ、コロナ禍の今、口を付けて息を吹き込む人工呼吸には、抵抗を感じる方が多いと思います。厚生労働省では「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法について(指針)」で、人工呼吸を省略し胸骨圧迫のみで成人向け心肺蘇生法の実施をするように通知を出しています。



胸骨圧迫のポイント

- 手の付け根を胸の左右の真ん中に置く
- 怖がらず真下に向かってしっかり約5cm沈むように押す
- 1分間に100回～120回の速いテンポで絶え間なく押す
- 圧迫と圧迫の間は、押しっぱなしにせず、力を抜き胸を元の高さまで戻す

心肺蘇生法の実施の有無で1ヵ月後社会復帰率に差が...



緊急時のワンポイントアドバイス

応急手当についてもっと深く学びたい方はこちら
(通常の心肺蘇生法の手順から、やけどの対応などの日常的な応急手当が学べます。)



新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた救急蘇生法

コロナ禍で心肺蘇生法を学びたい方はこちら
(感染症を踏まえた心肺蘇生法が学べます。)

「全国版救急受診アプリ Q助」

突然のけがや病気の際、救急車を呼ぶべきかどうか判断する為に、あらかじめお手持ちのスマホにインストールをお願いします。
(総務省消防庁提供の住民向けスマートフォン用アプリ「全国救急受診アプリ Q助」の御案内)



■ 峡南消防本部
北部消防署 救急係
☎ 055-272-8119

Net119 緊急通報システムについて

聴覚や言語機能などの障がいのある方へ

聴覚や言語機能などの障がいによって音声による119番通報の困難な方が、事前登録した情報やGPSから取得した位置情報により、通報場所を素早く特定し、チャットによる文字のやり取りを活用することにより、お持ちのスマートフォンや携帯電話等の画面操作だけで消防機関へ素早く通報できるシステムです。

※登録無料 サービス利用時の通信料は利用者負担
※サービス内容は峡南消防本部ホームページにも掲載あり
■ 峡南消防本部通信指令課 ☎ 055-272-1919
FAX 055-272-5604 E-mail sirei@kyonan.jp

■説明会を開催します■

【日 時】10月11日(日) 午前10時～昼12時
【場 所】中富総合会館(身延町役場のとなり)
【対象者】峡南消防本部管内在住の聴覚または音声、言語機能等に障がいのある方。
※説明会には手話通訳者も同席します。
【持ち物】スマートフォンや携帯電話等・峡南消防本部管内に在住している事が分かる物(運転免許証・障害者手帳等)・マスク
※コロナウイルス対策のため、マスクの着用とお出かけ前の体温測定をお願いします。発熱、風邪症状のある方の参加はご遠慮下さい。(会場でも検温を実施し発熱がある方は入場をお断りする場合があります。ご了承下さい)